

イタリア学会
第59回大会 プログラム

2011年10月22日(土)

同志社大学
(今出川キャンパス)

会場 同志社大学 今出川キャンパス
明德館 1 番教室 (M1) 1 階

◆ 研究発表 I 10:30 ~ 12:00

10:30 ~ 11:00

1. イタリアにおける移民文学
——その誕生と現状——
山根美奈 (京都大学)

司会：河合成雄 (神戸大学)

11:00 ~ 11:30

2. イタリアと精神分析
～『aut aut』の議論から～
小山太郎 (中部大学)

司会：岡田温司 (京都大学)

11:30 ~ 12:00

3. ベネデット・クローチェの美学思想における「倫理」の位置づけについて
國司航佑 (京都大学)

司会：倉科岳志 (京都産業大学)

◆ 休憩 12:00 ~ 13:30

◆ 総会 13:30 ~ 14:45

◆ 休憩 14:45 ~ 15:00

◆ 研究発表Ⅱ 15:00 ～ 17:45

15:00 ～ 15:30

4. ボッカッチョにおける“amore perfetto”

大歳剛史（東京大学）

司会：村松真理子（東京大学）

15:30 ～ 16:00

5. 教会国家形成期における首都ローマの行政活動

— 16世紀都市評議会議事録を用いて—

原田亜希子（慶應義塾大学）

司会：石坂尚武（同志社大学）

16:00 ～ 16:30

6. 「我々」とは何か

— *I promessi sposi* における語り手の一人称について—

霜田洋祐（京都大学）

司会：村瀬有司（大阪大学）

◆ 休憩 16:30 ～ 16:45

16:45 ～ 17:15

7. イタリア王国におけるレオナルド・ダ・ヴィンチ^{イメージ}像

河上眞理（京都造形芸術大学）

司会：徳橋曜（富山大学）

17:15 ～ 17:45

8. 社会・神・自己に反して

— 法学・哲学・文学における十八世紀イタリアの自殺論—

フランチェスコ・カンパニョーラ（京都大学） 司会：徳橋曜（富山大学）

◆ 懇親会 18:00 ～ 20:00

会 場：室町キャンパス 寒梅館7階 SECOND HOUSE will

（大会会場から徒歩5分）

イタリアにおける移民文学

——その誕生と現状——

山根 美奈 (京都大学)

現在イタリアでは、移民によるオンライン雑誌が活発な活動をしており、出版に至るケースも多数見受けられる。また、初期作品の再刷も行われており、その中には小学校の副読本となっているものもある。イタリアの文学賞であるモンターレ賞、ウンベルト・サバ賞などに輝いた移民詩人もおり、カンボジア出身の女性作家は、2011年、国家統一記念祭で特別賞を受賞した。このように移民の文学作品がイタリア文学界の一角を占めるようになっている。

本発表は、イタリアの移民たちがいかなる立場から「語り」や「創作」を始めることになったのか、移民作家誕生の経緯を明らかにすることを目的とする。

まず、イタリアにおける移民文学がどのような経緯で誕生したのかを確認する。そのきっかけは1989年8月のカゼルタ事件である。季節労働者として闇雇用されていた南アフリカ出身の亡命者が、土地の若者に殺害された。この事件によってイタリアは、外国人労働者の雇用ばかりか、国際法上保護されるべき難民や亡命者に対する国内法さえなかったことに気付かされる。翌90年、入国規制と滞在する外国人の取り締まり法第39号通称マルテッリ法を施行した。その一方で、それまで外国人労働者に対し、見て見ぬ振りをしてきたマスメディアは、一斉に彼らをクローズアップし、「あなたは誰？」という問いに応えるかたちで、大手出版社が移民による自伝的な作品を相次いで出版した。つまり、移民にまつわる法と移民文学が同じ事件をきっかけに誕生したといえる。

次に、初期の移民文学作品の特徴と出版の経緯を明らかにする。イタリアにおける移民文学の著作は、1990年に3冊、91年に6冊が出版された。しかし、これらは「四本の手」によるとされている。つまり、出版にあたっては移民作家本人の「二本の手」に加えてイタリア人共著者の「二本の手」が介入しているのである。作者とされる外国人の語りを実際に成文化したのは、イタリア人ジャーナリストや作家であったため、その作品にはイタリア人が移民に対して持っていたイメージが投影されている。例えば、セネガル人パプ・コーマは、不法滞在者である自身と違法な行商生活について語ったのだが、当時のイタリアがこうした「事

実」を求めていたと考えられる。また、実際には共著者の「手」が加えられていたにもかかわらず、この時の著作が移民作品と位置づけられている訳は、当の作者が、その後共著者を離れ、独自の著作活動を続けたからにはかならない。

最後に、その後の移民文学と非営利組織の関わりについて論じる。1991年、アルバニア難民がイタリアへ漂着すると、世論は、外国人に対して、比較的寛容な態度から排除の傾向へと変化し、大手出版社は移民作品から手を引くことになる。それ以降、移民文学の発表の機会を提供したのは数々の非営利組織の活動であった。本発表では、非営利組織の活動の中から、1995年より開催された「エクセトラ (Eks&Tra)」の移民文学コンクールを取り上げたい。このコンクールの応募条件は、不法、合法を問わず、移民によるイタリア語作品とされており、移民を集団ではなく「個」として受け入れようとした点で特徴がある。12年間続いたコンクールには、総計1800作品の応募を見た。同団体が保有する応募作品がイタリアの移民研究の重要な資料となっていることは言うまでもない。また、冒頭に述べたイタリアの文学賞の移民受賞者のほとんどは、このコンクールを登龍門としている。このことから本発表では、このコンクールを、移民文学が自伝的な証言文学の傾向を越えて、多様なフィクション作品へと発展していく契機として提示したい。

以上、三点の分析を通じて、イタリアにおける「四本」から「二本の手」へと変貌を遂げる移民作家誕生の経緯を明らかにしたい。

イタリアと精神分析 ～『aut aut』の議論から～

小山 太郎 (中部大学)

本発表では、ジャック・ラカンの精神分析理論がイタリアでどのように捉えられているのか、2009年の『aut aut』343号に掲載されたラカン特集「Leggere Lacan oggi」などから考えてみたい。ラカンによれば、最も未熟な心の在り方から最も成熟した心の在り方まで並べると、**精神病→倒錯→神経症→昇華**となる。精神分析の前提として、母と子が一体化している至福の状態（享樂のある原初の状態）が失われた（＝去勢された）ことに対する嘆き悲しみ（恨み）を人はいつまでも忘れないということがある（言い換えれば、喪の作業が完了していない）。**精神病者**は「原初の享樂へは二度と戻れない（去勢）」という通告をあくまでも拒絶し、人間が作る世界へと入ってこない。精神病者はこの通告を絶対的暴力だと解釈し、男と女・昼と夜・天と地などといったこの世の秩序（象徴秩序）を受け入れず（＝つまり排除し）、自分自身は原初の至福の状態にいと想像している。次に**倒錯者**は、自分以外のものにも興味がある現実の母親に納得がいかず、そういった現実を否認し、興味の対象が自分でしかない自分にとって完璧な母（母子一体化していたときの原初の母）のイメージが忘れられない。現実の母は、「自分以外のもの」を求めているので幼児の幻想の中では不完全な存在であり、この不完全な母を完璧なものとするべく倒錯者がでっちあげる（捏造する）ものがフェティッシュ。不完全な母にフェティッシュを捧げて、完璧な母とし、その完璧な母によって原初のように抱擁される状態を夢想するため、倒錯者はフェティッシュに魅せられて無際限にそれを追求する。そして、**神経症者**にとって、「原初の享樂へは二度と戻れません（去勢）」という通告は耐え難い絶望をもたらす—というのも、それは原理上不可能だということを宣告している。だから、神経症者は、この宣告を、「原初の享樂は禁止されています」と読み替える（原理上不可能ではなく禁止されているだけだと考えた方が気が楽）。母から離れなさいと命令する父親による禁止によって、原初の享樂に戻りたいという欲望は抑圧され—抑圧の結果ヒステリーなどの症状が出現—、享樂を放棄させられたことに対する恨み・憎悪の感情を持つに至る。最後に**昇華**の状態にある者は「対象をモ

ノの尊厳にまで高める」。具体的には、芸術的に崇高で高貴なものへと対象を高めるような芸術家が昇華を目指している。言い換えれば、現行の世界秩序をいったん受け入れた後にそれを否定し、世界秩序を再創造する者である—従って、国家の基本法である憲法をゼロから設計し、創造してしまうような法秩序創造者も昇華を行う者と言える。かくして、去勢というトラウマへの対応策は、精神病患者なら排除・倒錯者なら否認・神経症者なら抑圧・昇華を行う者なら否定、となる。なお、倒錯には、ナルシシズム・サディズム・マゾヒズムの三種類があり—サディズムとマゾヒズムは対概念ではない—、神経症にも三種類—転換ヒステリー・恐怖症・強迫神経症—があって、これら三種類の心的機制は、ラカンのL図を用いてそれぞれ厳密に構造的に定義できる（境界例などという曖昧な概念をなるべく使わないのがラカン派の特徴である）。本発表では、このようなラカン研究の代表的な図式から見て、イタリアのラカン研究の状況・到達点を評価したい。

ベネDETTO・クローチェの美学思想における 「倫理」の位置づけについて

國司 航佑（京都大学）

—芸術は、他の精神活動（経済、倫理、思想）から独立して存在している。—
《芸術の自律》とでも呼ぶべきこのテーゼは、『表現の学および一般言語学としての美学』（*Estetica come scienza dell'espressione e linguistica generale*, 1902）以降、クローチェが終生守り続けた持論であった。しかし、その一方、彼の晩年の著作のうちには、特に芸術と倫理の関係について、「全ての詩の根幹は人格であり、また人格は倫理性のうちに形成されるものであるから、全ての詩の根幹は倫理意識である」（『美学草稿』, *Aesthetica in nuce*, 1928）といった、《芸術の自律》という原則と相容れないようにみえる発言が数多く見受けられる。

この問題に関して Contini は、クローチェの『芸術表現のもつ全体性について』（*Il carattere di totalità dell'espressione artistica*, 1918）における議論を「クローチェ美学における倫理性の導入」と定義しつつ、クローチェ哲学をその前後に二分するのが適切であると主張する。すなわち、「前期クローチェ」が芸術と倫理の関係を否定する単純な図式で説明できるものであるのに対し、「後期クローチェ」にあっては芸術と倫理の関係が複雑かつ難解に一あるいは矛盾を孕みながら一論じられている、というのである。

いわゆる「後期クローチェ」の思想が前期のそれと大きく異なるとする Contini の主張については、これを踏襲する研究者が少なくないものの、では前期と後期の境をどこに見出すかという点になると彼らの見解も一様ではない。また、これとは別に、クローチェ自身は自らの美学理論がある時点を境に急激に変化したとは認識していない（ように見受けられる）という事実がある。例えば『美学の諸問題』（*Problemi di estetica*）の第三版（1940）の注において、彼は自身の美学の歩みが発展・深化を伴うものでこそあれ、そこに変更・訂正が加えられたことはなかったと言明しているのである。

こうした状況に鑑みるに、この問題に対する決定的な解は今日に至るまで見出されていないように思われる。今回の発表においては、これまでしばしば行われてきたように後期作品のみを対象として議論を進めるのではなく、『表現の学お

よび一般言語学としての美学』(1902)から『純粹直感と芸術の叙情性』(*L'intuizione pura e il carattere lirico dell'arte*, 1908)等を経て『美学概論』(*Breviario di estetica*, 1913)にいたるまでの「前期クローチェ」に属する諸作品を注意深く検討しつつ、これらと後期作品とを照合することによって、新たな解釈の可能性を提示したい。

ボッカッチョにおける “amore perfetto”

大歳 剛史（東京大学）

ボッカッチョの俗語物語作品では、*amore perfetto*, *amare perfettamente* といった表現がしばしば用いられる（p.e. *Filocolo*, I 2, 5）。一見すると何の変哲もない平易な表現だが、実際にはどんな愛のことを表しているのかははっきりしない。しかし、ボッカッチョはこの表現を『フィローコロ』を中心に繰り返し用いており、これに特別な意味を込めて用いていたように思われる。本発表では、このような *amore perfetto* の意味と、その典拠となったと思われるディーノ・デル・ガルボがグイード・カヴァルカンティのカンツォーネ *Donna me prega* に付した註釈との関係について考察を行う。

現代のイタリア語では、*perfetto* は「完璧な」、「欠点のない」といった語義を持ち、優れたもの、卓越したものという肯定的評価を含意することが多い。これに対し、ボッカッチョの用例では、*amore perfetto* が必ずしも称賛に値する愛を表しているわけではない。例えば、*Filostrato*, II 122 では、主人公トロイオロはクリセイダへの恋を成就させるために、仲介役となる友人パンダロの名誉を気にかけていないと否定的に描写されているが、にもかかわらず «ama...perfettamente» と述べられている。このような場合には、*perfettamente* は「完璧に」や「欠点なしに」とは解釈しにくい。むしろ、善悪や卓越性といった価値判断とは関係なしに、愛への没入の度合いの深さを示すためにこの表現が用いられているように思われる。

実際、語源に遡って考えると、ラテン語の *perficio* はもともと *per-*（すっかり、徹底的に）と *facio*（行う、作る）からなり、“*condurre a termine, compiere*”（[物事を]終わりに導く、完成させる）といった語義を持っている。したがって、その過去分詞は「終わりまで導かれた」、「完成した」であり、語源的には必ずしも「完璧」のような肯定的な価値判断を含む必要はない。

では、ボッカッチョの作品において「完成した愛」とは具体的にどんな愛を意味するのか。これを理解する上で重要となるのが、ディーノ・デル・ガルボの *Donna me prega* への註釈である。ボッカッチョは 1360 年前後にこれらを自ら写本に筆写し、後期の作品で引用を行っているが、すでに初期の作品『テセイダ』VII 50 への註釈でも、愛が生じる過程を説明した学術書として言及していた。

ディーノは、愛が人に与える影響について説明する箇所、人が激しい愛情に捕われて完全に愛の影響下にあるため他のことを何も考えられない状態を *amore perfetto* と呼んでいる。さらに、別の箇所では、*amore perfetto* の状態にある人は、他のことに考えを向けられないため、愛する対象を絶対に裏切ることができないとも述べている。いずれの場合でも問題となっているのは、愛が人に対して持つ支配力であり、*amore perfetto* はこれが「完成した」状態を表していると言える。

ボッカッチョにおける用法は、基本的にはディーノのそれと同じで、*Filocolo*, I 2, 5 のように一人の恋人を忠実に愛するという形であるにせよ、*Filostrato*, II 122 のように恋の対象を手に入れるためにはどんな手段でも用いるという形であるにせよ、基本的には愛に夢中になって他のことが考えられない状況を表していると考えられる。このような愛の抗しがたい強大な力は、まさにボッカッチョが俗語物語作品で繰り返し語り続けているテーマである。従来、ディーノの註釈はボッカッチョの初期の物語作品を理解する上で等閑視されてきたが、*amore perfetto* の例に見られるように、ボッカッチョの恋愛物語を理解する上で重要な要素であるように思われる。

教会国家形成期における首都ローマの行政活動

— 16 世紀都市評議会議事録を用いて —

原田 亜希子（慶應義塾大学）

マルティヌス 5 世のローマ帰還（1420 年）以降、宗教的権威の失墜と財政確保のため世俗統治に積極的に乗り出した教皇は、16 世紀中ごろからは自ら「国家（Stato）」という言葉の公的に用い始めた。ここに「教会国家」が成立したとされる。このような教会国家を、1970 年代にパオロ・プローディは初めて、教皇という聖俗両面を持つ君主のもとで、他の国よりも強固な中央集権化を築いた近世国家の先駆けとして評価した。これをきっかけに研究は発展し、80 年代以降はボローニャなど地方都市行政の実証研究を通じて教会国家の内部構造を捉え直す研究がなされるなど、今なおその「国家」のあり方に関して議論が尽きない。しかし首都である都市ローマに関しては、司法制度を中心に近年見直しの必要が説かれているものの、プローディがその研究の中心にすえた 16 世紀におけるローマ市行政組織は、教皇の中央集権体制の成立によって権限を剥奪された単なる象徴的存在としていまだ捉えられている。本発表はこのような評価に対して、今まで注目されてこなかった都市側の史料を用いて考察することで、16 世紀における教会国家の首都としてのローマ市行政組織の実態を検討することを目的とする。

まずはじめに 16 世紀のローマ市行政を取り巻く体制を教皇庁の側からと都市行政組織の側から概観する。君主（papa-re）としての教皇のもとで「国家」が形作られていくことは、その中心である都市ローマを行政、経済、文化の中心地へと発展させ、アヴィニョン以降荒廃した「ローマ」の再生は 15 世紀以降の教皇にとっての重要課題となった。そのため特に 16 世紀以降は既存の役職であるカメルレンゴ枢機卿に加え、都市の食糧供給、インフラ整備、貨幣の鋳造、関税など様々な分野に対して教皇直属の役職が重層的に創設されることで、教皇をトップとした国家体制が確立していった。

これに対し、中世以来続くローマ市行政組織は、このような職務の重なる役職の新設や、教皇庁の存在に伴う外国人の流入による社会変化を前に、伝統的特権を保持しながらも現状に適応する必要に迫られた。都市行政の役職者リストやそ

の任命方法、市民権授与者に関する記録が16世紀以降残されるようになることは、そのことを端的に表しているといえよう。また1580年に出された最後の都市条例の改定では、16世紀における都市行政組織の変革の集大成として、従来の外国人が就くセナトーレに代わって、都市ローマの経済活動に積極的に従事する「ローマ人」エリート層によるコンセルヴァトーレが中心を担う体制が確認された。

本発表では、このような状況の中での都市行政組織の実際の活動状況を知る手がかりとして都市評議会議事録に注目した。都市評議会議事録は現在カンピドーリオ文書館に1515年以降のものが保管されており、コンセルヴァトーレを中心に都市ローマに関する様々な議題を扱っているが、その中でも以下の3点を中心に検証を行う。まず第一に増加傾向にあるローマの住民や巡礼者の生活を保障するために都市行政組織と教皇庁とがともに関心を寄せた食糧供給問題において、それぞれが果たした活動を明らかにする。第二に教皇庁主導で行われたとはいえ、水道・噴水建築といった公共事業における都市行政組織の関与を浮き彫りにする。そして第三に教皇庁との利害が対立した例として、教皇による都市の伝統的特権侵害に対する都市行政組織の防衛活動を考察する。以上の分析を通じて、16世紀の教会国家形成期における教皇庁の中央集権化を前に、都市行政組織がどのような活動を継続し、またどれほどの伝統的特権を保持することに成功したか、その実態を明らかにしたい。このような教会国家の首都としての都市ローマの行政活動を教皇庁との関係から分析し直すことは、世襲制ではない教会国家独自の制約の中での近世「国家」体制を理解する上でも重要なものであると考える。

「我々」とは何か

— *I promessi sposi* における語り手の一人称について —

霜田 洋祐 (京都大学)

アレッサンドロ・マンゾーニの歴史小説『婚約者』(*I promessi sposi*, 初版 1825-27, 決定版 1840-42) において、物語——結婚を阻まれた男女の話——は、事件の全体を外側から眺める人物によって叙述される。この語り手は、物語の十全な理解のために、主人公の内面、敵対者の企み、為政者の判断や歴史的事実など個々の登場人物が知り得ない情報をも提供する。そして、自己の存在を消して「事実をして語らしめておく」のではなく、ときにパターナリスティックと感じられるまでの説明を加えて解釈を方向づけていく。全知・遍在という特権を備えたいわゆる「全知の語り手」が、明示的かつ積極的に物語に介入するのは、写実主義・自然主義文学以前の（特に 19 世紀前半の）小説のひとつの定型であり、『婚約者』はその典型例と見なされる。

しかし、こうした語り手の在り方を単に既存のモデルのひとつの表れと捉えるとき、本来そこにあったはずの読者との緊張を孕んだ対話関係が見逃されてしまう。小説がいまだ「禁じられたジャンル *il genere proibito*」と見なされえたイタリアにおいて、事実の報告という装いのもとに真に近代的な小説を世に問おうとするマンゾーニの語りは、根源的にこうした緊張を内包していた。『婚約者』の語り手は、本文中でアレッサンドロ・マンゾーニと名乗りこそしないが、明確な人格をもった一人の文学者・歴史家として登場する。「神の視点」に立つ「全知の語り手」のように見なされるといっても、この語り手が完全に姿なき「声」となることはない。そもそも彼が物語の全てを知っているのは、17 世紀の匿名の手稿——彼が発見したと主張している手稿——の最初の読者であることに由来する。この虚構の枠組みにおいて、手稿の原著者（匿名作家）は、主人公レンツォら物語の当事者に直接取材したと考えられる同時代人であるから、登場人物たちの内面が描写されることにも一定の説明が可能である。こうしたアリバイ自体はもちろん珍しいものではない。しかし全編を通してあくまで手稿の書き直し手であるという姿勢^{ポーズ}を崩さないのは、マンゾーニが凡常の作家と異なるところである。その結果、物語の創作者ではない語り手の「全知性」は、幾分かの制限を受ける

ことにもなる。この枠を守りながら、彼は、自ら知り得た事実を、私たち読者と共有すべく語るのである。こうした人間、学者としての態度を如実に映し出すのが、目の前のテキストと向き合い、語られる内容を註釈し、また読者に語りかけるときの、一人称による言明である。本発表は、この語り手の一人称に注目し、『婚約者』の語りの戦略の一端を明らかにすることを目指す。

語り手マンゾーニが用いる一人称は、まず形態の上で「私 io」と「我々 noi」に大別される。特に、序文に観察される前者から後者への移行は劇的である。この使い分けに注目した既存研究は「一人称複数」対「一人称単数」という図式で語り手の二つの相貌を浮き彫りにしようとし、実際、これによって『婚約者』の語りに異なる語気を帯びた複数の「声」が認められ、紋切り型で一様な範疇では捉えきれないことが明瞭になっている。しかし、この二項対立の図式の中では、語り手が何度も用いる「一人称複数」のうちにも大きな差異が存在することが看過されている。そこで本発表では、「我々」が意味上は単数の「著者の一人称複数」と読者を含む「情緒的一人称複数」との二つに分かれることを確認し、読者との対話という観点から従来の図式を組み替えていく。さらに、以上を踏まえて、事実的言説（歴史記述）と虚構的言説（創作）で織りなされた歴史小説の語りに、二種類の「我々」がどのようにかかわっているか検討していきたい。

イタリア王国におけるレオナルド・ダ・ヴィンチ^{イメージ}像

河上 眞理（京都造形芸術大学）

はじめに

イタリア王国建国後、国家事業として各地に当時の政治家や軍人などの記念碑像が建てられた中で、1872年にミラーノのスカラ座広場に設置された、ルネサンス時代の芸術家であるレオナルド・ダ・ヴィンチの記念碑は注目に値する。なぜレオナルドだったのか。なぜミラーノという都市の、スカラ座広場だったのか。本発表はイタリアに所蔵されている未刊行史料に拠り、その制作から建立までの経緯を検討し、本記念碑設置の意味について考察するものである。

1. 《レオナルド・ダ・ヴィンチ記念碑》

スカラ座正面入口に向かい合う《レオナルド・ダ・ヴィンチ記念碑》は、隅切正方形の台座上にレオナルドの立像があり、その四隅の前の方形の台座上に4名の弟子の立像が1体ずつ据えられている。レオナルド像の台座の4面には、画家、水力学者、建築家、彫刻家としてのミラーノ滞在中の彼の事績が浅浮彫で表され、1872年9月4日に建立されたことが碑銘に記されている。

2. 完成までの経緯

国立中央公文書館、トリヴルツィアーナ歴史資料館・図書館、ブレラ美術大学歴史資料室所蔵の関連文書から以下が判明する。本記念碑建立は当時ミラーノを支配していたオーストリア皇帝が1857年2月8日に決定し、ミラーノ王立美術学院主導下のコンクールでピエトロ・マーニが制作者として選ばれた。

設置場所は、当初のサン・フェデーレ教会前広場からスカラ座広場へ変更された。当時、大聖堂北側は再開発事業が進められ、スカラ座広場はイタリア王国統一後に開通する「ヴィットーリオ・エマヌエーレ2世ガッレリア」とスカラ座を結ぶ軸線上に位置し、統一後の新生都市ミラーノを象徴する空間となる。設置場所の変更はこうした意味を担うことを想定してのことだっただろう。設置場所の変更に伴い記念碑の形もそれに相応しく変更すべきだと、当時のロンバルディア地方の執政官マッシモ・ダゼリオが提案し、現在の形になったという。

1859年、ロンバルディア地方からのオーストリア政府の撤退により本記念碑建立計画は中断する。が、イタリア王国の膨大な国家予算により完成された。

3. レオナルド・ダ・ヴィンチと1872年のミラーノ

1872年8月26日から10月7日までミラーノで開催された「第2回全イタリア美術展覧会」は、ベッティーノ・リカーソリが「美術はイタリア全土の栄光の一つ」との考えから発案し、1861年にフィレンツェで開催された「全イタリア美術展覧会」に続くものである。「第2回全イタリア美術展覧会」に伴い、同地において9月4日から「第2回イタリア美術会議」、5日から「第1回イタリア人技術者建築家会議」が開催された。《レオナルド・ダ・ヴィンチ記念碑》の除幕式は、前者会議開催初日に催されたのである。1872年ミラーノでの美術・建築・技術に関するこれら一連の祭典を象徴する人物がレオナルドであり、それを公的、かつ視覚的に示す営為が記念碑の除幕式だったと言えるだろう。

この祭典に際し、公共教育省の許可の下、アンブロジアーナ図書館所蔵の『アトランティコ手稿』の精巧な複製品“*Saggio delle Opere di Leonardo da Vinci*”が作製され、除幕式招待客の国内外要人に配布された。ここには、「都市ミラーノ」、「美術・建築・技術」、「レオナルド」の三者の密接な結びつきを示す意図があったと考えられる。

まとめ

以上の考察をふまえ、《レオナルド・ダ・ヴィンチ記念碑》建立は、単にミラーノにおけるレオナルド礼賛に留まらない意味を有していたと考えられる。イタリア王国の予算により建立された事実からすれば、国家が建国後一度も首都にならなかったミラーノでの本記念碑建立を選択し、芸術と科学技術に秀でた万能の人を象徴する「レオナルド」という像（イメージ）によって、イタリア王国の理想と新興国家の進むべき方向性を示すという国家的な意図があったと解釈できるだろう。

社会・神・自己に反して

—法学・哲学・文学における十八世紀イタリアの自殺論—

フランチェスコ・カンパニョーラ（京都大学）

本発表は、18世紀イタリアにおいて、自殺についての議論とその文化的表象の構造がいかに変容してきたのか、その実態をあきらかにするものである。当時の法律および哲学者の著作において、自殺は一般的に、神・社会・自己に反する行為として定義されていた。そのような定義は、1787年のオーストリア刑法典 (*Allgemeines Gesetzbuch über Verbrechen und derselben Bestrafung*) のみならず、哲学的文化にも現れている。カサノヴァ (Giacomo Casanova 1725-1798) からベッカリーア (Cesare Beccaria 1738-1794) とフィランジェリ (Gaetano Filangeri 1753-1788) に至るまで、自殺というテーマを扱う学者の誰もがその三点、つまり神・社会・自己を柱にしている。ラディカーティ (Alberto Radicati di Passerano 1698-1737) などの自殺の自由を擁護した思想家たちもまた、同じ論点に立って自らの主張をあきらかにしようとした。

このとき、自殺によって侵犯されるのは自己であるよりも、まず神と社会であると思われていた。つまり、被造物としての人間は自分の命を自分自身で完全に所有しているわけではないと考えられていたため、自殺はとりわけ神と社会に反する行為だったのである。自殺が自己に反する行為と見なされたのは、そのあとでのみのことであった。神は、人間に生命を与え、君主の統治のもとで社会に加えたのであり、その秩序から勝手に出ること、つまり自殺することは、神と社会に対する不服従に他ならなかった。したがってこのとき人間は、主体的な存在ではなく、自分自身の主人でないことになる。

18世紀には、自殺の問題は大きく議論されるようになり、自殺そのものの可能な考え方が増えていくにつれて、法律的にも自殺の扱い方が変化した。20年代にサルデーニャ王国で発布された法律集 (*Leggi e costituzioni di sua maestà* [1723, 1729]) では、依然として自殺は犯罪と見なされているが、その刑罰は16世紀と17世紀の法令に比べて軽くなっている。しかし、都市法規などの他の法源に影響された裁判実践は、その法律集の命令から離れることもあった。

以上のような議論の末、それまで曖昧なままに放置されてきた法源を整えた法

典化にあつては、自殺をめぐる諸問題をいかに規定すべきかが、重要な焦点となっていく。啓蒙主義の影響を受けた新たな法典は、いまだ自殺に関する法を含んではいたが、自殺の刑罰は、以前の時代に比べて非常に寛大なものになった。例えば、フランスの1792年革命刑法典では、自殺へのあらゆる言及が消えており、ヨーゼフ二世のオーストリア刑法典も、いまだ自殺への言及を含んでいるが、それを犯罪と精神病院の間の現象と見なしている。

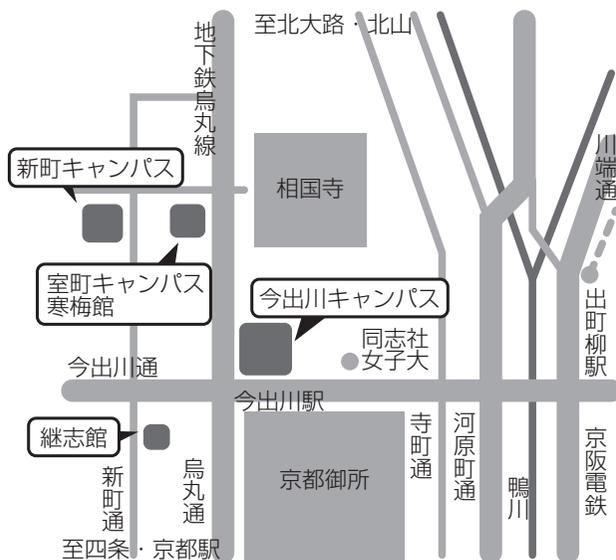
とはいえ、18世紀イタリアの状況はきわめて複雑であるといえる。犯罪としての自殺を無視するトスカーナの1786年刑法典があるかと思えば、それと同時に教皇領では、自殺を教会法に基づいて裁判している。

この時代背景をふまえ、発表者は、社会と神に反する行為としての自殺を18世紀の諸言説がいかに解決しようと試みたか、そしてその試みが自己と自殺との関係をいかに変化させたのかを検証したい。発表者の考えでは、18世紀にヨーロッパ、とりわけイタリアで、自殺という問題は大きな変容を被る。新たな自己の考え方、人格の法律的概念、知性の理論が形成され、自殺は主に外部に向かう行動から内部に向かう行為になった。自殺をめぐる議論から浮上したその「内部」、その新しい自己の表象とは、いったい何だったのか。この問いこそが、本発表の中心的な課題である。

大会会場

同志社大学 今出川キャンパス 明徳館1 番教室 (M1) 1階
 〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入
 電話 : 075-251-3120 (広報課)

アクセス

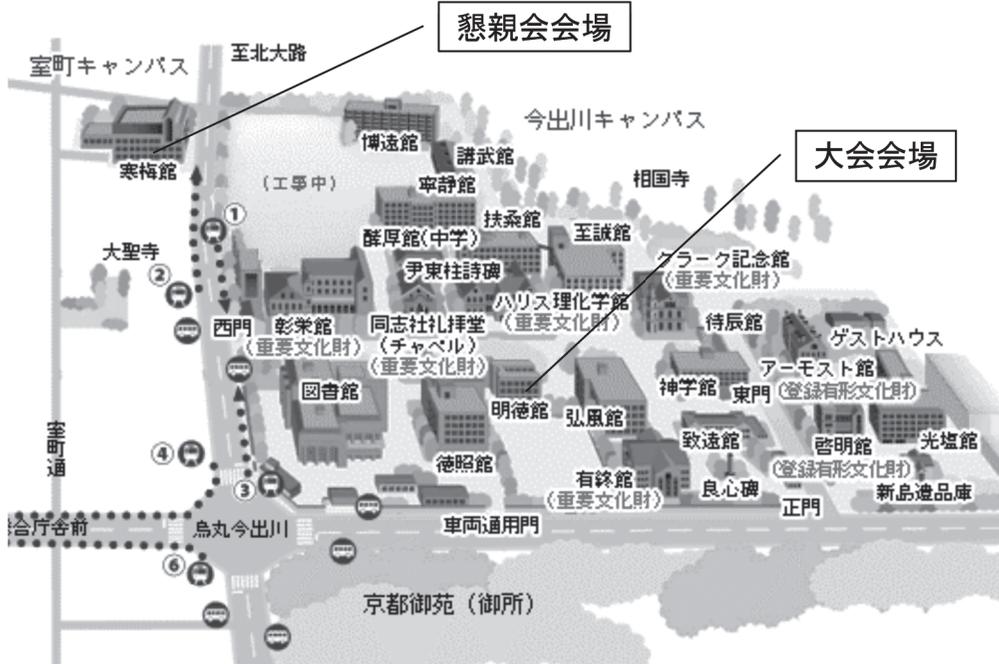


宿泊について

以下をご参考に各自お問い合わせ下さい。

- エルイン京都 (JR「京都」駅近く) ————— 075-672-1100 シングル ¥6,800
- スーパーホテル京都・烏丸五条 (地下鉄「五条」駅近く) — 075-343-9000 シングル ¥6,280
- ホテルギンモンド京都 (地下鉄「烏丸御池」駅近く) ——— 075-221-4111 シングル ¥9,000

キャンパス



食 堂

明德館食堂（カフェテリア方式）、土曜 10：00～18：30、明德館地階
Erica（オムライス専門）、土曜 11：00～14：00、明德館地階
CAFFE CIAO PRESSO（コーヒーショップ）、土曜 10：00～17：30、明德館 1 階

購買施設

明德館コンビニショップ（キャンパスコンビニ）、土曜 10：00～18：00、明德館地階
弘風館ショップ（勉強用品・機器）、土曜 10：00～15：00、弘風館地階
扶桑館書籍部（テキスト専門書等）、土曜 10：00～15：00、扶桑館地階

懇親会のご案内

日時：大会当日 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
会場：室町キャンパス 寒梅館 7 階 SECOND HOUSE will（大会会場から徒歩 5 分）
会費：今年から会費を事前にお払いいただくことになりました。参加ご希望の方は同封の振替用紙にて 10 月 10 日（月）までに ¥6,000-（学生 ¥3,000-）をお振ください。
なお、会費お支払い後のキャンセルはお受けできません。
※お支払いいただいた懇親会費に若干の剰余金が出た場合は、これを学会への寄付として扱わせていただいた上で会計報告に明記いたします。

イタリア学会

Associazione di Studi Italiani in Giappone

〒 606-8501 京都市左京区吉田本町
京都大学文学部 イタリア語学イタリア文学研究室内

Tel. & Fax: (075)753-2774

E-mail: studiit@bun.kyoto-u.ac.jp

URL: <http://wwwsoc.nii.ac.jp/astig/>